

評価項目	①販売量遵守	②ガイドライン遵守率 / 適正使用への取り組み	③AMR等の治療薬の 開発状況
評価スコア	—（※1）	高評価	高評価

※1 販売量遵守については令和7年4月7日に実施された感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正によるCREの届出基準変更の影響に鑑み、評価対象外とした。

総合評価（概要）

- ガイドライン遵守率に関連してカルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE) 以外の病原体への投与実績の評価は、今後のフェトロージャ使用の妥当性を評価するにあたり有用であり、情報収集の強化※2が望まれる。
※2 適正使用状況把握に対する活動の強化については令和8年度の市場インセンティブ検討会での審議事項とする。
- 適正使用に向けた取組として、医療従事者への対象薬に関する情報提供・講習会を実施している。
- また、製造拠点におけるAMRリスク管理に関する国際基準適合など、環境排出への配慮もAMR対策の取組として評価された。
- AMR等の治療薬の開発状況についても進捗が認められ、令和7年度事業対象として塩野義製薬株式会社を支援することは適切と判断
- 引き続き抗微生物薬適正使用の推進に取り組むことを条件に、国庫補助額から、令和7年度事業対象期間中に処方された対象薬の売上げを差し引いた額を支払うことは適切と考えられる。

評価項目	①販売量遵守	②ガイドライン遵守率 / 適正使用への取り組み	③AMR等の治療薬の 開発状況
評価スコア	—（※1）	高評価	高評価

※1 販売量遵守については令和7年4月7日に実施された感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正によるCREの届出基準変更の影響に鑑み、評価対象外とした。

総合評価（概要）

- ガイドライン遵守率に関連して、調査は実施されているが、ザビセフタの特性を踏まえたカルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）の耐性遺伝子型や臨床効果などを含めた包括的な調査※2が望まれる。
※2 適正使用状況把握に対する活動の強化については令和8年度の市場インセンティブ検討会での審議事項とする。
- 適正使用に向けた取組として、医療従事者への対象薬に関する情報提供・講習会の実施が評価された。
- AMR等の治療薬の開発状況についても進捗が認められ、令和7年度事業対象としてファイザー株式会社を支援をすることは適切と判断できる。
- 引き続き抗微生物薬適正使用の推進に取り組むことを条件に、国庫補助額から、令和7年度事業対象期間中に処方された対象薬の売上げを差し引いた額を支払うことは適切と考えられる。